

平成30年第4回氷川町議会定例会会議録（第3号）

平成30年9月21日

午前10時00分開議

於 議 場

1. 議事日程（第3日目）

- 日程第 1 各常任委員会の審査報告について
- 日程第 2 議案第39号 氷川町移住体験住宅の設置及び管理に関する条例の制定
について
- 日程第 3 議案第40号 氷川町立神峡公園条例の一部を改正する条例について
- 日程第 4 議案第41号 平成30年度氷川町一般会計補正予算（第3号）について
- 日程第 5 議案第42号 平成30年度氷川町介護保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第 6 議案第43号 平成30年度氷川町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第 7 議案第44号 熊本県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について
- 日程第 8 議案第45号 物品売買契約の締結について
- 日程第 9 認定第 1号 平成29年度氷川町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 認定第 2号 平成29年度氷川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 認定第 3号 平成29年度氷川町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 認定第 4号 平成29年度氷川町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 認定第 5号 平成29年度氷川町宅地開発事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 認定第 6号 平成29年度氷川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 議員派遣の件
- 日程第16 総務文教常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について
- 日程第17 産業建設厚生常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について
- 日程第18 議会運営委員会の閉会中の継続調査の申し出について

2. 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

3. 出席議員は次のとおりである。(12名)

1番	西尾正剛	2番	木下厚
3番	河口涼一	4番	清田一敏
5番	長尾憲二郎	6番	吉川義雄
7番	上田俊孝	8番	三浦賢治
9番	米村洋	10番	松田達之
11番	片山裕治	12番	上田健一

4. 欠席議員はなし。

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長 草野信一 書記 畑野照美

6. 説明のため出席した者の職氏名

町長	藤本一臣	副町長	平逸郎
教育長	太田篤洋	総務課長	陳野信次
企画財政課長	濤岡美智代	税務課長	西田美子
町民環境課長	野田俊明	健康福祉課長	山本昭義
農業振興課長	前田昭雄	農地整備課長	尾村幸俊
建設下水道課長	前崎誠	総務振興課長	稲田和也
商工観光課長	平山早苗	会計管理者	橋本智明
学校教育課長	岩本博美	生涯学習課長	増永光幸
農業委員会事務局長	星田達也	代表監査委員	島田博行

開議 午前10時00分

-----○-----

○議長（上田健一君） おはようございます。これから本日の会議を開きます。

-----○-----

日程第1 各常任委員会の審査報告について

○議長（上田健一君） 日程第1、各常任委員会の審査報告についてを議題とします。

これから各常任委員会における審査の経過並びに結果について、各常任委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長、清田一敏君。

○総務文教常任委員長（清田一敏君） 皆さん、おはようございます。

総務文教常任委員会の審査報告をいたします。

当委員会に付託されました案件につきまして、委員会における審査の経過並びに結果について、ご報告申し上げます。

当委員会に付託されました案件は、条例1件、予算1件、契約1件であります。

当委員会は、9月14日、役場2階大会議室で関係課長より説明を求めながら審査を行いました。

初めに、議案第39号、氷川町移住体験住宅の設置及び管理に関する条例の制定については、「ふくろう館」は本会議で質疑し指定管理者に委託をされるとのことだったが、椿住宅の場合はどうされるのかという質問に対して、宮原振興局からさほど遠くないので町で管理を予定している。今後適切な管理ができる者への委託も考えられると答え、また第5条第1項で「将来的に町への移住を希望している者」とあるが、どう判断するのかという質問に対し、町に移住してもらいたいという前提で使用者の考えを聞いて柔軟に判断したいと答えました。また、住民を増やすためには月3万円の使用料をもっと下げたほうがいいのかという質問に対し、一般の一戸建ての賃貸家賃は月5、6万円ほどになる。また他の市町村の多くは1日当たり1,000円ほどの使用料になっている。椿の住宅は昭和54年ごろの建築であり、今回改修しリフォームしている。今後の利用状況を見て使用料の見直しの可能性も出てくるのではないかと答えました。

採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第41号、平成30年度一般会計補正予算（第3号）についての歳入で、財産収入6万1,000円の内訳はという質問に対し、土地建物等貸付収入で氷川町公民館の南側にあります屋外駐車場を病児・病後児保育施設の建設に伴う業者用の駐車場の確保として、八代北部地域医療センターが借用されることになる。これが1カ月、あと「早尾園」、「八祥苑」の新築工事で工事現場の方々が2カ月

間借用、条例に基づき61円掛ける335平方メートル掛ける3カ月で6万1,000円を計上していますと答えました。

また、歳出では財政調整基金に4億5,000万円を積み立てることになっているが、目的があるのかという質問に対し、平成29年度に5億円を取崩している。補助金や起債は4月から5月に入金されるものも多く、年度末は現金が不足する。不足を補うため取崩しているのです、それを補填するために積み立てるものと答えました。

また、総務費、総務管理費、一般管理費の報償費、ペルー熊本県人会移住115周年、創立100周年記念品代の内容はとの質問に対し、日程は11月6日から13日までの8日間で、町長、議長、随行職員1名の3名が出席する。記念品は報償費で計上し、相手先は主に県人会で、あと現地の市、市議会、公的機関にい草を使ったタペストリーやい草コースターなどのい草加工品を記念品として贈りたいとの答えでした。

また、総務費、総務管理費、交通安全対策費の工事請負費、交通安全施設整備工事の内訳はとの質問に対し、地区要望の6カ所でガードパイプ63.7メートル、道路外側線61.2メートル、停止線30メートルの修繕を一括して発注すると答え、また、償還金利息及び割引料の過誤納還付金についての内容はとの質問に対し、住民税、法人住民税、固定資産税の修正申告分で、現在30件の還付があっている。200万円計上していたが、今回不足を見込んでの計上ですと答えました。

採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第45号、物品売買契約の締結については、指名業者は何社だったのかという質問に対し、指名業者は5社ですと答え、また軽四輪駆動車の理由は、他の自治体との比較はしたのかという質問に対し、今回初めてで10年ほど購入がなかったが、山のほうも車で行けるようにと四輪駆動車とした。比較というよりは予算をする段階で、県内5社あるが1社より見積もりをもらった。入札業者3社を選定し、最低価格を予定価格とし設定した。また八代市にも話を聞いて実施したとの答えでした。

採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

当委員会に付託されました案件は以上であります。各議員におかれましては、当委員会の決定にご賛同をいただきますようお願い申し上げまして、総務文教常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（上田健一君） 次に、産業建設厚生常任委員長、片山裕治君。

○産業建設厚生常任委員長（片山裕治君） 皆さん、おはようございます。

産業建設厚生常任委員会審査報告。当委員会に付託されました案件につきまして、

委員会における審査の経過並びに結果についてご報告申し上げます。

当委員会に付託されました案件は、条例1件、予算3件、その他1件であります。

当委員会は、9月14日、役場2階大会議室で、関係課長より説明を求めながら議案審査を行いました。

初めに、議案第40号、氷川町立神峡公園条例の一部を改正する条例については、質疑及び意見はなく、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第41号、平成30年度氷川町一般会計補正予算（第3号）については、住宅管理費、工事費、有佐駅前団地内部改修工事で地震関連の補助はないかの質問に対し、災害復旧事業は報告期限があり原因調査に時間を要し、単費事業で行いますと答えました。

また、農地費、負担金補助及び交付金、多面的機能支払交付金は何かの質問に対し、農振、農用地で柳の江、東網道、若洲、立石地区の4地区が新たに取組みますと答え、また事業内容の質問に対し、保全活動の場合、農道の舗装や水路の草刈り、泥上げの費用で反当たり田で3,000円、畑で2,000円の補助となっていますと答えました。

また、地域営農組織ステップアップ支援事業とは何かの質問に対し、設立間もない集落営農法人に対して新規作物導入に伴う支援で、4組織の補助率は2分の1以内となっていますと答えました。

また、熊本型樹園地集積モデル事業補助金とは何かの質問に対し、農地集積加速化事業で話し合い活動に基づいて集積された樹園地の小規模基盤整備事業で、中大野地区で面積27.17アール、予算のうち県と町が2分の1ずつ補助します。またほかに自己負担もありますと答えました。

また、道路新設改良費、工事請負費、町道旧国道2号線の改良で用水路の切替えもするのかとの質問に対し、はいします。歩道と車道幅を広げますと答え、また工法の変更はなぜかとの質問に対し、熊本地震以降、諸経費の1割増し、計上漏れと労務費の上昇、終点側の工法の変更、正門の工事を計上したと答えました。

また、意見としては地区要望での計上であるが、宮原地区は3本であり財源不足はわかるが平準化してもらいたい。また、町道吉本本山線については、以前の協議の中で県道に昇格する話が出ていた。今後は検討し進めてほしいとの意見もあった。

採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決するものと決しました。

次に、議案第42号、平成30年度氷川町介護保険特別会計補正予算（第2号）については、質疑及び意見はなく、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第43号、平成30年度氷川町下水道事業特別会計補正予算（第1号）については、消費税の確定申告で170万円確定したのかとの質問に対し、毎年申告しているが、これまでは工事費との関係で還付されていたが、工事費減により納付することとなったと答えました。

採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第44号、熊本県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更については、来年の2月13日までとは何かとの質問に対して、来年の2月が任期となり改選されるものと答えました。

採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

当委員会に付託されました案件は以上であります。各議員におかれましては、当委員会の決定にご賛同をいただきますようお願い申し上げまして、産業建設厚生常任委員会の報告を終わります。

○議長（上田健一君） 以上で、各常任委員長の報告は終わりました。

これから各常任委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田健一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

-----○-----

日程第2 議案第39号 氷川町移住体験住宅の設置及び管理に関する条例の制定について

○議長（上田健一君） 日程第2、議案第39号、氷川町移住体験住宅の設置及び管理に関する条例の制定についてを議題とします。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田健一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第39号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（上田健一君） 起立全員です。したがって、議案第39号は、委員長報告のとおり可決されました。

-----○-----

日程第3 議案第40号 氷川町立神峡公園条例の一部を改正する条例について

○議長（上田健一君） 日程第3、議案第40号、氷川町立神峡公園条例の一部を改正

する条例についてを議題とします。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田健一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第40号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（上田健一君） 起立全員です。したがって、議案第40号は、委員長報告のとおり可決されました。

-----○-----

日程第4 議案第41号 平成30年度氷川町一般会計補正予算（第3号）について

○議長（上田健一君） 日程第4、議案第41号、平成30年度氷川町一般会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田健一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第41号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（上田健一君） 起立全員です。したがって、議案第41号は、委員長報告のとおり可決されました。

-----○-----

日程第5 議案第42号 平成30年度氷川町介護保険特別会計補正予算（第2号）
について

○議長（上田健一君） 日程第5、議案第42号、平成30年度氷川町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田健一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第42号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（上田健一君） 起立全員です。したがって、議案第42号は、委員長報告のとおり可決されました。

-----○-----

日程第6 議案第43号 平成30年度氷川町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について

○議長（上田健一君） 日程第6、議案第43号、平成30年度氷川町下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田健一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第43号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（上田健一君） 起立全員です。したがって、議案第43号は、委員長報告のとおり可決されました。

-----○-----

日程第7 議案第44号 熊本県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について

○議長（上田健一君） 日程第7、議案第44号、熊本県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更についてを議題とします。

これから討論を行います。討論ありませんか。

吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） 議案第44号の採決に当たり、私は反対討論をいたします。

議案44号は熊本県後期高齢者医療広域連合の規約の一部を改正するものであります。委員長の報告には詳細は語られておりませんでした。今回、改正の経緯についてというのを担当課からいただきました。それを見た上で私はいくつか問題点を述べておきたいというふうに思います。

これまで広域連合議会の議員定数は32名でした。この定数を一気に13名増やし45名にするというものであります。現在、市町村議会など地方議会の議員定数は経費削減などの理由で定数は減少してきました。氷川町議会も同じように、今12名となっています。こういうときに広域連合議会は大幅に議員を増やそうということであり、住民の理解は得られないのではないのでしょうか。

また、大きな問題は選出方法にあります。大変な疑問を持ちます。これまで市長

枠、町村長枠、市議会議員枠、町村議会議員枠ということで、各枠ごとに8人を選出する選挙でした。これは32名の選挙区を四つの選挙区に分けて各選挙区から8名を選出するという、いわば中選挙区みたいなものであります。しかし、今回は各自治体から1名を選出する選挙に変わります。いわゆる小選挙区制となってくるわけでありまして。いただいた経過の中に住民の意見が制度運営に反映できるようになると言っていますが、私は現在の国政と同じで、住民の意見も少数意見も反映しにくくなると危惧をいたします。

また、改正の理由として45市町村全ての住民の意見が制度運営に反映できるようになると言っています。これは今でも十分できると私は思っています。だから裏を返せば、現在の議会構成では45市町村の全ての住民の意見や声が反映されないことを認めているようなものであります。現在の議会構成はどうなっているかご存じでしょうか。市長枠、町村長枠は全て首長です。当然であります。市議会議員、町村議会議員枠は熊本市議会議員が1名おられますが、残りは全て議長であります。広域連合議会は団体のトップで構成されていることとなります。今回規約改正が行われれば、私はこの熊本から出てる議会議員も私は当選できない。このように思っています。規約を改正する本当の理由は私は別にあるのではないかと考えます。

また、現在32名で構成されている議会ですが、議会運営には当然費用がかかります。平成28年度熊本県後期高齢者医療広域連合の決算書を見ると、議会費169万3,887円が支出されています。議会はホームページを見る限り年2回開催されています。議会ごとに交通費など費用弁償も当然発生します。議員が増えれば当然のこと、この費用弁償も増えてまいります。経費が増になってくるわけでありまして。私は後期高齢者医療制度は医療費がかかる高齢者を別枠にして運営するというので、当初から反対でありました。当然のことながら被保険者の負担も大きくなってきます。今1割、また現役並み収入がある人は3割というふうになっているようですが、これを引き上げる話も出てきています。これから先ますます負担が重くなるのは、私は目に見えていると思います。高齢者被保険者の声をどう反映させるかを今もっと考えるべきで、それは議員を増やすこととは関係ないと思います。住民の声を反映させるというのならば、いろんな立場から意見が反映できるようにする。どうしても議員を増やして改正をしたいというのならば、議員全てでこの45名全員を選挙する。大選挙区制にすることが私は一番民意が反映できるものと考え、以上の立場から本議案に反対をいたします。

○議長（上田健一君） ほかに討論ありませんか。

片山裕治君。

○11番（片山裕治君） 賛成の立場で討論いたします。

後期高齢者医療制度は平成20年の施行以来10年が経ち、後期高齢者の方々に
対する医療保険制度として定着してきました。これまでには保険料特例軽減措置及
び高額療養費制度の見直しなどが行われています。

また、今後の保健事業においてもフレイル対策や生活習慣病の重症化予防など積
極的な保健事業の推進が期待されています。今回の熊本県後期高齢者医療広域連合
規約の一部変更する規約において、議員の定数32人から45人にすることは、県
下45市町村の声が反映され、後期高齢者医療制度の円滑な運営がより一層図られ
ることと期待しています。

よって、私の熊本県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更についての賛成の討
論といたします。

○議長（上田健一君） ほかに討論ありませんか。

米村洋君。

○9番（米村 洋君） 今、吉川議員のね反対討論ちょっと理解できにくいんだけど、
このね今までの制度が市長、町村長、市議会議員、町村議会議員、この四つの区分
から各8名ずつと選出をして32名となっていたんですが、それには45町村の改
正するには、以前、改正案が出たときに45市町村の議会の同文議決が必要だとい
うことで、確か苓北町が否決をしたことにおいて改正できなかったという歴史があ
るかと思います。しかし、今現在ね何で32名を、各例えば45の市町村から選出
された議員が出ていかなきゃならないかという、やはりですね大きくても小さく
ても自分たちの町のことをですね、よくその議会に行ってですね反映をさせると、
意見を言ったりですねいろんなことですね反映をさせるということが一番の大事
かと思います。よってですね、経費ということにおいてはですね問題ならないとい
う解釈をしております。だから吉川議員が反対されることがですねちょっと私ども
の氷川町の議会という一つですね行政の代表が出て行く、その声をですねしっか
り伝えるということはおっとも大事なことだと思っている。吉川議員の反対討論に
対してですね非常に理解に苦しむわけであります。よって賛成討論をいたします。

○議長（上田健一君） ほかに討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田健一君） これで討論を終わります。

これから、議案第44号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成
の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（上田健一君） 起立多数です。したがって、議案第44号は、委員長報告のと

おり可決されました。

-----○-----

日程第 8 議案第 4 5 号 物品売買契約の締結について

○議長（上田健一君） 日程第 8、議案第 4 5 号、物品売買契約の締結についてを議題とします。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田健一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第 4 5 号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（上田健一君） 起立全員です。したがって、議案第 4 5 号は、委員長報告のとおり可決されました。

-----○-----

日程第 9 認定第 1 号 平成 2 9 年度氷川町一般会計歳入歳出決算の認定について

○議長（上田健一君） 日程第 9、認定第 1 号、平成 2 9 年度氷川町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

認定第 1 号について質疑ありませんか。

吉川義雄君。

○6 番（吉川義雄君） 1 点だけ町長にお伺いしたいと思います。

今回の氷川町監査委員から出されています決算意見書を読んでみました。33 ページに一般会計の実質収支比率について述べられています。平成 3 0 年度版地方財政白書を引き合いに出して、市町村平均 4. 1 %を上回っている。氷川町の場合、2 9 年度 1 6. 5 %となっていました。私が大変重視したのは昨年度改善策の検討をお願いしたが、決算の状況を見ると検討の跡が見られない。正直、私はショックを受けました。やっぱり議会議員としても、やはりここはしっかり見ておかなければならないと思います。それでその点だけについて町長はどう感じられましたか、お聞かせください。

○議長（上田健一君） 藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 今、監査委員さまからの意見書をですねもとにご発言をいただきました。それぞれのですね監査委員の皆さまともしっかり町の財政について真剣に監査を行っていただきましてのご意見でございまして、そのことに対して改善がないということに対しましては大いに反省をすべきかなというふうに思っております。

すが、私どもの町の行政財政につきましてもですね、私どもも私どもの立場でしっかり中長期の計画を立てながら今は進めているところであります。数字の部分でのですね、若干の差異はありましても、長い中長期の計画の中ではですね、やはり今の数字というものは、やはり私は妥当な数字であろうというふうに思っております。監査委員の皆さま方からのですねご指摘はありますものの、事業を進めていく上ではですね、そういった財政運営が必要というふうに思っております。数字を小さくすることは可能であります。しかしそれは現実的な数字とは言えない数字でございまして、そのことを考えますとそうですね私どもが危惧をするような数字じゃないというふうに思っております。ただ、監査意見書にあります改善の跡が見られないということに対しましてはですね、大いに反省すべきことでありますし、ほかの部分でもですね、しっかりと削減できるところは削減をし、改善できるところは今後も改善を進めていきたいなというふうに思っております。

○議長（上田健一君） ほかに質疑ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田健一君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） 私は認定に反対の立場で討論いたします。

平成29年度氷川町一般会計決算の認定であります。決算の審査については議員必携に決算の意義と考え方が示されています。議会が決定した予算が適正に執行されたかどうかを審査する。また各種資料に基づいてその行政効果や経済効果を測定し、住民に代わって行政効果を評価をする。審査の結果は後年度の予算編成や行政執行に生かされるように努力すべきと重要な意義が述べられています。さらに決算審査の着眼点として、歳入に当たっては収入確保の努力が十分にされたかどうか、その実績は上がっているかを見ること。私はその点で収入未済額、不納欠損額がある場合はその原因をはっきりさせ、執行当局が十分に調整努力をしたかを判断すべきと言われて、この点では合同審査のとき意見も述べてまいりました。

以上の点を参考に私は改めて決算書を見直してみました。町税の滞納は昨年より人数も金額も増えています。4,500万円と多額になっています。国保関係を合算すれば1億を超える収入未済額、いわゆる滞納であります。その後努力をされて本議会までにはかなりの徴収が行われております。そのことは評価をいたします。私は町税は町の財源として一番大事なものであります。不納欠損も前年度より人数も金額も増えています。徴収努力は本当に頑張られてきたと私は思います。しかし、この不納欠損が出ることによって税負担に不公平感を感じる人も出てくるわけであ

ります。私はもっと努力すべきだというふうに思っています。

私がもう一つ疑問に思ったのは、住宅使用料や駐車場使用料などで滞納や不納欠損もあります。私はこれはもっと努力すればなくせる。そのように思います。私は取立てをしなさいということを行っているわけではありません。支払う能力のない人からは当然できないと思います。しかし、支払える力がある人からはきちっと働きかける。少しずつでも入れてもらう。この努力が大事ではないかなというふうに思います。審査の中で意見も述べました。納税方法についても、今振込みを奨励されています。私は当然振込ももっともっと進めて、皆さんが振込みになれば幸いですと思います。先日お会いした若いお母さんは私にこういう話をされました。「毎月毎月働いているが余裕がないので、なかなか期日には払えなかった。」と、「お金を持って行こうと思ったけども、時間内に役場になかなか行けない。ぜひコンビニでも払えるようにしてほしい。」こういう要望がありました。このことは担当課に意見も申し上げました。私は納税方法についても今後努力する必要があるのではないかと思いい意見を述べておきます。

歳入の不納欠損について、5年経ったら不納欠損にするという、こういった言葉がよく使われますが、私は時効停止の措置などを取って納入をしてもらう努力をさらにやっていただきたいというふうに思っています。

歳出について一つ一つ見ていくと多額の不用額が出ているものもありますが、審査の中で述べました。私は予算執行をして歳出が確定し、予算残額がはっきりした場合、または予算を立てていても未執行、これはもう必要なくなった。そういったのが今回もありますが、こういった未執行、予定したことを取りやめた場合などは減額補正し、新たな財源としてさらに新しい施策を行う必要があるのではないかと思います。そういう点では予算の管理にもっと目を向けておく必要があるのではないのでしょうか。

基金についても意見があります。目的を持った基金を貯めることは私はわかります。本町の基金、先ほど委員長の話でもありましたが、取崩したのでその分を補填したということでもあります。私は自分の持つてるデータで調べてみました。合併時、平成17年10億7,700万円でした。今は決算時28億4,400万円です。それに今回新たに基金を積み増すことになっています。一方、地方債、借金ですが、合併時44億6,000万円でした。今69億9,000万円になっています。基金も増えました。借金も増えました。しかし、私は基金はしっかり考えて貯める。そしてできるだけ施策にお金を使う。これが大事だと思います。先ほど質疑の中で言いましたが、監査委員の審査の結果及び意見で述べられていますが、この昨年度改善の検討をお願いしたが、決算の状況を見ると見当の跡が見られないと厳しい意見

でした。私も深く反省をしています。町長は先ほど数字は小さくすることはできると言われました。以前もこういう話をされたことがあります。妥当な数字かどうかというのはありますが、しかし私はこの実質収支比率も合併時9.2%だったこと、どんどんやはり増えてることは、やはり言われるとおりに何らかの改善策は取っていく必要があるというふうに思います。経常収支比率を見ますと91.4%、75%以下が望ましいといわれていますが、私は先ほどあったように数字だけでは判断できない部分もあると思います。しかし私はこの数字も真摯に受け止めて行政はやっていっていただきたいと思います。私は地方自治体の会計というのは単年度会計です。その年の歳出はその年度の歳入を充てなさいとなっています。こうしたことを考えて、今回、この認定については反対をいたします。

○議長（上田健一君） ほかに討論ありませんか。

米村洋君。

○9番（米村 洋君） ちょっと今、吉川議員が言ってることはよくわからない。吉川議員とてね予算の議決を持ってる。議決権でありながらね議決をしてることにおいてだね反対するというのはちょっとおかしい。それとですね、今現在ですね、この前認定の審査の中でですね執行部に対してですね過大の予算を付けたんじゃないかとかあったですね。いろんな侃々諤々の意見がありました。しかし執行部もですね予算を議会が議決した限りですね、慎重なですね、執行をしてるというような解釈をしております。今後もですね議会も監修とチェックの機関であります。そのチェック機関もですねさらにですねいろんな方面から意見なりですね、議論なりしていかなきゃならないというふうに考えております。よってですね、今後においてですね執行部のですね皆さまも少しですねスキルアップをしてですね、町長がですねいつも言われるとおりにね、やっぱりですね自分のセクションの中でですねしっかりしたやっぱり勉強するなりですね、そういうことに精査しようということ常々言われと思うんですよ。だから今度のですね決算認定のですね審査審議においてはですね、非常に実のある審査審議だと思っております。そしてですね、執行部から出されたですね成果調書もですね非常にですねまとまっていることだと思っております。今後もですね、自分たちのセクションの中でですね予算を執行するに当たりですね、適正なるよく検討をなされてですね、円満なる執行をお願いしたいと思っております。

○議長（上田健一君） ほかに討論ありませんか。

片山裕治君。

○11番（片山裕治君） 賛成の立場で討論いたします。

この予算は住民に寄り添った安心安全の予算も充実しております。また住みよい

環境が整ってきております。予算編成に当たっても十二分に充実した内容だったと思っております。よって29年度氷川町一般会計歳入歳出決算の認定について、賛成の立場で討論とします。

○議長（上田健一君） ほかに討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田健一君） これで討論を終わります。

これから、認定第1号を採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（上田健一君） 起立多数です。したがって、認定第1号は、原案のとおり認定することに決定しました。

-----○-----

日程第10 認定第2号 平成29年度氷川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（上田健一君） 日程第10、認定第2号、平成29年度氷川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

認定第2号について質疑ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田健一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田健一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、認定第2号を採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（上田健一君） 起立全員です。したがって、認定第2号は、原案のとおり認定することに決定しました。

-----○-----

日程第11 認定第3号 平成29年度氷川町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（上田健一君） 日程第11、認定第3号、平成29年度氷川町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

認定第3号について質疑ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田健一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田健一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。
これから、認定第3号を採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（上田健一君） 起立全員です。したがって、認定第3号は、原案のとおり認定することに決定しました。

-----○-----

日程第12 認定第4号 平成29年度氷川町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（上田健一君） 日程第12、認定第4号、平成29年度氷川町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

認定第4号について質疑ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田健一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田健一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。
これから、認定第4号を採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（上田健一君） 起立全員です。したがって、認定第4号は、原案のとおり認定することに決定しました。

-----○-----

日程第13 認定第5号 平成29年度氷川町宅地開発事業特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（上田健一君） 日程第13、認定第5号、平成29年度氷川町宅地開発事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

認定第5号について質疑ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田健一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田健一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、認定第5号を採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（上田健一君） 起立全員です。したがって、認定第5号は、原案のとおり認定することに決定しました。

-----○-----

日程第14 認定第6号 平成29年度氷川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（上田健一君） 日程第14、認定第6号、平成29年度氷川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

認定第6号について質疑ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田健一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田健一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、認定第6号を採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（上田健一君） 起立全員です。したがって、認定第6号は、原案のとおり認定することに決定しました。

-----○-----

日程第15 議員派遣の件

○議長（上田健一君） 日程第15、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。議員派遣の件については、お手元に配付のとおり派遣することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田健一君） 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件は、お手元に配付のとおり派遣することに決定しました。

-----○-----

日程第16 総務文教常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について

○議長（上田健一君） 日程第16、総務文教常任委員会の閉会中の継続調査の申し出についてを議題とします。

総務文教常任委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました調査活動に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田健一君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

-----○-----

日程第17 産業建設厚生常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について

○議長（上田健一君） 日程第17、産業建設厚生常任委員会の閉会中の継続調査の申し出についてを議題とします。

産業建設厚生常任委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました調査活動に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田健一君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

-----○-----

日程第18 議会運営委員会の閉会中の継続調査の申し出について

○議長（上田健一君） 日程第18、議会運営委員会の閉会中の継続調査の申し出についてを議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました本会議の会期日程等、議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田健一君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定し

ました。

これで、本日の日程は全部終了しました。

町長から閉会にあたっての挨拶の申し出があります。

町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 閉会にあたりまして、一言御礼を申し上げたいというふうに思っています。

本定例会に提案をいたしました議案につきましては、慎重にご審議をいただきまして、全ての議案につきまして円満なるご決定をいただきました。誠にありがとうございました。なお、会期中にいただきましたそれぞれのご意見につきましては、今後の行財政運営に生かしていきたいなというふうに思っているところでありますし、皆さま方とともにですね、この氷川町の発展に向けてまた頑張っていきたいなというふうに思っております。

今朝、町内店舗火災が発生をいたしました。なかなか火災が最近なかったわけですが、そういったことを考えますと、いつ何時どういった災害が起きるかわからないということですね、常々私ども肝に銘じておかなければならないなというふうに思っておりますし、被災をされました方に心よりお見舞いを申し上げたいというふうに思っております。

去る17日の敬老の日に氷川町の敬老会を開催をいたしました。合併後2カ所で開催をしておりました敬老会を、今年から1カ所で開催をさせていただきました。参加者等につきましては、これまでの参加者よりも若干多い参加者であったというふうに報告を受けております。初めて1カ所ということですね、高齢者の皆さま方には大変とまどいもあったのかなと思っておりますけれども、それなりですね内容を充実した敬老会で喜んでいただけたのかなというふうに思っております。氷川町の発展のために尽くしてこられました高齢者の皆さま方を敬愛するとともに、長寿を祝福することができたなというふうに思っているところであります。

今後も9月の23日、梨マラソン大会、9月27日、ダイヤモンド婚夫婦並びに金婚夫婦の表彰式、10月7日には町民体育祭陸上競技大会、10月21日には道の駅ウォーキング大会等々、イベントが開催されます。どうぞ皆さま方もご支援をよろしくお願いをいたします。特に10月21日の道の駅ウォーキング大会にはですね、恒例事業も併せて行っておりまして、婚活事業も併せて行っております。そういった関係で大空町の山下町長と、それから議長さまも一緒に当日ですね来町されるというふうに、今日報告を受けました。また皆さま方とともにですねしっかり歓待をしたいなというふうに思っているところであります。

さて、八代市の環境センター「エコエイトやつしろ」が10月1日より本格稼働

をいたします。当面は八代市と氷川町はそれぞれの施設を利用してのごみ処理をすることということになります。将来的には「エコエイトやつしろ」において広域処理をするということを目指して、今も協議を続けているところであります。その条件といたしましては、ごみの処理量の1割削減が必須でございます。氷川町も八代市も今現在のごみの処理量から10%を削減をしましょうというお互いのお申し合わせをしているところであります。そのことを背景にですね、これから町民の皆さま方にもごみの減量化に向けたお願いをさらに強く進めていかななくてはなりません。場合によってはですねごみ減量化宣言もして、そしてみんなで減量化に取り組んでいきたいなというふうに思っているところであります。どうぞ議会の皆さま方もぜひご支援をいただきたいなというふうに思っておりますし、今役場のほうではですね、職員が出します自分のごみは全て自分の家に持ち帰っております。自分の食べ残しの弁当の残菜も全て持ち帰りますし、あとリサイクルできるペーパーはですね、今リサイクルに回しているところであります。そういった私たち自身の努力も今から進めていきますし、町民の皆さま方にもですね、一緒にまた減量化に向けたお願いをしてきたいなというふうに思っているところであります。

平成30年度も後半戦に入ります。今後とも町民の皆さま方のご意見をしっかりお聞きし、責任感と緊張感を持って、職員の皆さまとともに氷川の発展に向け頑張っている所存であります。どうぞ議員の皆さま方におかれましても、私たちと一緒にになりまして、この氷川町の発展に向けて、さらにご支援をいただきますよう、よろしくお祈りを申し上げたいというふうに思います。

和らいだとは言いましてもまだまだ暑い日が続いております。どうぞご自愛の上、それぞれのお立場でご活躍されることをお祈り申し上げまして御礼の言葉といたします。

○議長（上田健一君） 会議を閉じます。

平成30年第4回氷川町議会定例会を閉会します。

-----○-----

閉会 午前10時53分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日 氷川町議会議長 上 田 健 一

平成 年 月 日 氷川町議会議員 片 山 裕 治

平成 年 月 日 氷川町議会議員 西 尾 正 剛